

【資料3】
令和元年10月28日（月）
第2回東村山市地域包括ケア推進協議会

次期地域包括ケア推進計画（第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
基礎調査について

1. アンケート調査の実施概要について
次の3種のアンケート調査を実施する。

区分	① 一般高齢者調査	② 要介護・要支援認定者調査	③ 指定介護保険サービス提供事業者調査
(1) 対象者	65歳以上の市民	要介護（要支援）認定を受けている市民	市内に所在する全ての指定介護保険サービス提供事業者
(2) 対象者数	2,000人※	1,000人（200人）	約200事業者
(3) 抽出方法	無作為抽出	無作為抽出	全数
(4) 調査方法	郵送による配付、回収（②については認定調査員調査200人を見込む）		
(5) 実施時期	国からの情報提供を踏まえ、令和元年11月中旬に配付、12月末回収予定		
(6) 調査票イメージ	「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（国提示）」に「28年度調査」の一部を追加したもの	「在宅介護実態調査（国提示）」に「28年度調査」の一部を追加したもの	「28年度調査」の修正版

- ※ 市内5つの日常生活圏域から各圏域400人を抽出。
- ※ 対象者について、①、②および地域福祉計画策定のためのアンケート調査は、それぞれ重複がないように抽出する。

2. ④グループインタビュー調査の実施概要について

25年度調査（前々回）、28年度調査（前回）を参考に、次のグループインタビュー調査を実施する。

- ・ 方法：参加者（聴き取り対象者）に、第三者である調査研究機関（コンサルタント業者）の司会のもとで、いくつかのテーマに沿って自由に発言してもらい、現状と課題・問題点等を把握する。
- ・ 実施時期：令和元年12月頃
- ・ 参加者：地域包括支援センターの代表者、サービス提供事業所の代表者

3. 集計・分析、報告書の作成について

- ・ 集計、分析、報告書の作成作業は、コンサルタント業者に委託する。

- ・ 報告書は令和 2 年 3 月を目途に作成する。

4. 前回の基礎調査からの主な変更点

- ・ 【一般高齢者調査】基本的に国が示す介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の設問を採用
- ・ 【一般高齢者調査】分析時に被保険者データとの関連付けを行うため、調査票に固有の番号を記載
- ・ 【要介護・要支援認定者調査】基本的に国が示す在宅介護実態調査の設問を採用
- ・ 【指定介護保険サービス提供事業者調査】第 7 期計画や 30 年度制度改正に関する設問を、第 8 期計画や令和 3 年度制度改正に関する設問に更新